

## 教育民生常任委員会議録

1. 開催年月日 令和3年3月12日(金) 午前9時25分～午前9時33分
2. 開催場所 3階:第1委員会室
3. 出席委員 (6名)  
委員長 渡邊 昌行 副委員長 風口 尚 委員 小林 豊  
委員 坪井 信義 委員 津田久美子 委員 福田 泰生
4. 欠席委員 なし
5. 説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一 副町長 田間 宏紀 教育長 中西 章  
保健福祉課長 奥野 良子 保健福祉課地域共生室長 中西扶美代 保健福祉課長補佐 中野 雄広  
保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代
6. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会議務局長 山下 健一 書記 宮本 尚美
7. 会議録署名委員 福田 泰生 委員 津田久美子 委員
8. 議事日程  
第1 議案第5号 玉城町介護保険条例の一部改正について  
第2 請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願について

(午前9時25分 開会)

### 委員長 挨拶

○委員長(渡邊 昌行) おはようございます。総務産業常任委員会に引き続きまして、教育民生常任委員会を始めます。

ただ今の出席委員数は6名で定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

本委員会に町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

開会にあたり、町長、挨拶をお願いします。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 教育民生常任委員会を開会いただきましてありがとうございます。委員会に付託の議案2件について審査をいただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長(渡邊 昌行) 本日は、本委員会に審査付託されました議案1件および請願1件の審査を行います。

まず、はじめに会議録署名委員の指名をします。

本日の会議録署名委員は、福田泰生委員、津田久美子委員の2名をお願いします。

◆第1 議案第5号 玉城町介護保険条例の一部改正について

○委員長（渡邊 昌行） それでは、議事にはいります。

議案第81号 玉城町奨学金支給条例の制定についてを議題にします。

議案の提案理由並びに補足説明は、既に本会議の中で行われております。

追加説明があればお願いします。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

奥野課長

○保健福祉課長（奥野 良子） お手元に今回の議案の追加ということで資料を提出させていただきます。

今回の条例改正につきましては、税法改正に伴うものと、もう1点は介護保険料の改定の年、介護保険事業計画の改定ということで本来であれば金額が変わってというようなことも有ろうかと思うのですが、今回、条例を改正させていただくにあたり税法の関係にからみまして、11段階ある所得の基準の方が変わりましたので、改めて表にいたしまして、ご提示をさせていただきます。第7段階から9段階についての朱書きの部分に変更となった部分でございます。保険料につきましては、介護保険事業計画の改定を行ってきまして、介護のサービス料の見込みなどもさせていただきましたところ、今期、第7期と同額で保険料率の設定をさせていただこうということで決定をさせていただいております。また、参考に一番右端のほうには各所得段階別の被保険者数の見込み人数も記載をさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（渡邊 昌行） 説明は終わりましたので、質疑を行います。

発言を許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 被保険者数の合計は何名ですか。

○委員長（渡邊 昌行） 生活福祉課長 奥野 良子 君

○生活福祉課長（奥野 良子） 合計で4,214名でございます。

○委員長（渡邊 昌行） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡邊 昌行） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡邊 昌行） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

挙手全員です。

したがって、議案第5号 玉城町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◆第2 請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願について

○委員長(渡邊 昌行) 次に、請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願についてを議題にします。

請願の趣旨説明は、既に本会議の中で行われております。

坪井議員、追加説明があればお願いします。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○委員長(渡邊 昌行) 説明はありませんので、質疑を行います。

発言を許します。

質疑ありませんか。

( 発 言 する 者 な し )

○委員長(渡邊 昌行) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡邊 昌行) 討論なしと認めます。

これから、請願第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

○委員長(渡邊 昌行) 挙手全員です。

したがって、請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願については、原案のとおり可決されました。

○委員長(渡邊 昌行) 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

これをもって、本委員会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡邊 昌行) 異議なしと認めます。

これで教育民生常任委員会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

(午前9時33分 閉会)